## 令和5年度 (厚木東高等学校)不祥事ゼロプログラムの検証等

## O 課題・目標別実施結果

課題	目標	実施結果と目標の達成状況
(1)法令遵守意識の向上(法令の遵守(高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶)服務規律の徹底	教育公務員としての規 範意識を喚起し、不祥 事防止の意識づけを徹 底する	・職場啓発資料やコンプライアンスマニュアル等を活用し、職場研修会を実施することにより、公務員としての自覚とモラルの向上を徹底することができた。 ・6月に不祥事が起きてしまい、結果としてゼロを達成できなかった。
(2)職場のハラスメン ト(パワハラ、セク ハラ、マタハラ等) の防止 (3) 生徒に対するわ いせつ・セクハラ行 為の防止	職場におけるハラスメントの根絶をめざす。 生徒に対する不適切な 指導、迷惑行為の根絶 をめざす。	<ul> <li>・職場啓発資料を活用し、職場研修を行った。</li> <li>・新聞記事やチェックリストを活用して、全職員を対象とした規範意識啓発のための研修会を実施した。</li> <li>・人権意識を高め、職員が自らの態度や言葉に留意するように指導した。</li> <li>・職場啓発資料を活用し、職場研修を行った。</li> <li>・新聞記事やチェックリストを活用して、全職員を対象とした規範意識啓発のための研修会を実施した。</li> </ul>
		・人権意識を高め、職員が自らの態度や言葉に留意するように 指導した。
(4)体罰、不適切な指導の防止	生徒の理解に基づく指 導を徹底する。(体 罰、不適切な指導ゼ ロ)	・校内研修による啓発により人権意識を高め、人権感覚を養うことができた。外部講師による研修会を行うことはできなかった。次年度以降の課題である。 ・部活動、合宿における事故防止に努めた。 ・体罰防止、人権に配慮した指導に向け研修を行った。 体罰・不適切な指導はなかったが、個別に注意を促す場面はあ
(5)入学者選抜、成績 処理及び進路関係書 類の作成及び取扱い に係る事故防止	業務体制・日程を確認 し、複数で確認するこ とにより、事故・不祥 事を未然に防止する。	った。 ・調査書・通知表の作成、成績処理におけるマニュアルを活用して、複数の職員による業務遂行と複数回によるチェック体制を徹底した。 ・進路関係書類の内容・提出期限・推薦基準等について、複数人で確認を行い、生徒へのきめ細かい指導を行うことで事故を防止した。 ・入選業務においては、マニュアルに従い、複数で業務を行うなど、点検を徹底し、事故防止に努めた。
(6)個人情報等の管理、情報セキュリティ対策 (パスワードの設定、誤廃棄防止)	個人情報の流失を確実に 防止し、情報セキュリティを徹底する。	行い、副校長、教頭は個人情報の管理について常に職員の注意を喚起した結果、事故は起きなかった。 ・携帯電話、電子メール、SNS等の不適切な使用をしないよういろいろな場面で確認し、不祥事を防止した。 ・一斉点検マニュアルやチェックリストを活用し、全職員を対象とした情報セキュリティの意識の啓発のための研修会を実施した。 ・進路指導、奨学金等の各種業務において生徒のプライバシーに配慮した相談を実施した。 ・個人情報の廃棄にあたり、誤廃棄のないようシュレッダーを一定期間使用制限することで事故防止に努めた。
(7) 交通事故防止、 酒酔い・酒気帯び運 転防止、交通法規の 遵守	交通事故、並びに交通 違反を未然に防止す る。	<ul> <li>・通勤及び出張で届出以外での自動車等の運転を絶対にしないよう呼びかけた。交通事故防止のため注意を喚起した。</li> <li>・安全運転の励行、交通法規の遵守について、朝の打合せや不祥事防止会議等を通じて意識啓発を行った。交通違反の報告はゼロである。</li> <li>・不祥事防止会議において酒酔い、酒気帯び運転は絶対にしないよう呼びかけるとともに、掲示物を使用して事故防止に努めた。</li> </ul>

(8) 服務規程の順守 及び業務執行体制の 確保等(情報共有、 相互チェック体制、 業務協力体制)	公務員としての自覚を 持ち県民応対の基本を 再確認し、法令順守・ 服務規程の再徹底を図 る。業務体制を確立 し、複数での確認によ り、事故・不祥事を未 然に防止する。	・情報の共有と迅速な連絡を心がけ、複数の職員による チェックを確実に行った。。 ・電話対応や来客対応について、新規採用の職員に指導を行っ た。
(9)会計事務等の適正 執行	私費会計のトラブルや 事故・不祥事を未然に 防止する。	・年度当初に会計担当者会議を行い、私費会計の執行に際しての注意点を説明するとともに、会計処理や諸帳簿の管理を適正に行うように指導した。 ・私費会計の執行等に関しては、中間監査、最終監査により、執行状況を確認した。 ・来年度の予算案や会計処理上の指導を実施し、状況を学校徴収金等運営協議会へ報告した。
(10)学校内の設備の 安全管理と緊急時の 迅速な対応 (11)行政文書の適切 な収受と発出	学校内の設備の安全管理と、緊急時を想定したマニュアルの確認を行う。 届いた文書について適切な処理を行い、処理	・巡回を行い、学校内の設備を定期的に確認し、安全管理を行った。 ・学校行事計画において設備の安全点検・管理を行うとともに安全に十分配慮した行動計画を策定した。 ・行政文書は直渡しを基本とし、収受後すぐに内容を確認して一覧表にまとめ、適正に処理した。 ・行政文書は対策重要度に応じて適切な期間、保管することを
	後に適切に保管する。	確認し指導した。

## ○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

昨年度に引き続き、今年度もゼロプログラムに則り研修会等を行い、不祥事防止に努めた。11の課題についてそれぞれの目標を掲げる中で、研修等において職員に意識することを促し、概ね事故・不祥事を防止することができたが、令和5年6月に職員が不祥事を起こすこととなり、結果として「不祥事ゼロ」を達成することができなかった。

起きてしまった不祥事については、個人の資質によるものとして片づけることなく、 職場全体で共有し受け止め他人事ではなく自分事としてとらえることで、次年度以降、 同様の不祥事が二度と起こらないよう、再発防止に努めていく。

具体的には、「風通しの良い職場」を推進していくために、管理職と職員との面談を 定期的に行い、個々が抱えているものを把握することで不祥事防止につなげていく。令 和6年度は職員の数が倍になるため、一層、「風通しのよさ」が必要となってくる。 引き続き、普段から副校長・教頭が職員室に相談しやすい環境を作ることで、職員の小 さな変化にも気付けるようにするだけでなく、同僚性の構築にも努めていく。